

町田市教育委員会第5回定例会

日 時 2018年8月3日（金）午前10時

場 所 第2、3、4、5会議室

議 題

1. 月間活動報告

2. 議案審議事項

議案第9号 2018年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2017年度分）報告書について

議案第10号 町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

3. 臨時代理報告

臨時代理報告第7号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について

4. 報告事項

(1) 町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告について

《指導課》

主 な 活 動 状 況

2018.7.6～2018.8.2

| 期日 | | | 活動内容 | 坂 本 教 育 長 | 佐 藤 委 員 | 森 山 委 員 | 八 並 委 員 | 坂 上 委 員 |
|---|----|--------------------------------|------------------------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 月 | 日 | 曜 | | | | | | |
| 7 | 6 | 金 | 教育委員会第4回定例会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9 | 月 | 市教委訪問(町田第二小学校) | ○ | | | | |
| | 11 | 水 | 多摩教育事務所教育委員会訪問 | ○ | | | | |
| | | | 指導主事訪問(ゆくのき学園) | | ○ | | ○ | |
| | 12 | 木 | 定例校長会 | ○ | | | | |
| | | | 東京都市教育長会定例会(東京都自治会館) | ○ | | | | |
| | 13 | 金 | 教育委員会第3回協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 14 | 土 | 中学校科学教育センター開講式(教育センター) | ○ | ○ | | ○ | |
| | | | 夏季企画展「館野鴻絵本原画展」オープニングイベント(町田市民文学館) | | | | ○ | |
| | 20 | 金 | 陰山英男先生面会 | ○ | | | | |
| | | | 町田税務署長・副署長・総務課長面会 | ○ | | | | |
| 平成30年度東京都市教育長会研修会(兼 教育次長(部長)会研修会)(東京自治会館) | | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 24 | 火 | 中学校連合音楽会(吹奏楽)(市民ホール) | ○ | ○ | | | | |
| 27 | 金 | 教育行政研修生面会 | ○ | | | | | |
| | | 第1回総合教育会議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 31 | 火 | 「第68回 社会を明るくする運動」町田大会(町田市民ホール) | ○ | | | | | |
| 8 | 1 | 水 | 町田市総合水防訓練(図上訓練) | ○ | | | | |
| | 2 | 木 | 若手教員育成研修(1年次)(高尾わくわくビレッジ) | ○ | | | | |

議案第9号

2018年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2017年度分）報告書について

上記の議案を提出する。

2018年8月3日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

2018年度

**町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（2017年度分）報告書**

2018年8月

町田市教育委員会

目 次

ページ

| | | |
|---|-----------------------------------|------|
| 1 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について… | 1 |
| 2 | 町田市教育委員会の点検及び評価の実施 | … 1 |
| 3 | 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針 | … 4 |
| 4 | 2017年度に実施した重点事業等の点検及び評価 | … 5 |
| 5 | 点検及び評価に関する有識者からの助言 | …3 4 |
| ※ | 用語の解説 | …3 7 |
| | (点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています) | |

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

(1) 点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

(2) 点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2014年2月に、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画である「町田市教育プラン」（第2期目。計画期間：2014年度から2018年度までの5年間）を策定し、2014年度からスタートしました。

町田市教育プランは、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための教育施策を体系化した全体計画である基本プランと町田市教育委員会が直面する課題解決に向けて重点的に取り組む重点事業を示す重点プランから構成されています。

点検及び評価は、重点プランの重点事業を対象として実施するほか、以下の事業を対象として実施します。

【重点事業以外の点検及び評価の対象事業】

- ①町田市教育プラン策定後に生じた教育課題に対応して、新規に実施するようになった重要な事業
- ②基本プランの主な取組の中で、町田市教育委員会として特に力を入れて実施した事業

【点検及び評価の対象となる事業】

1. 重点事業

| 重点目標 | 重点事業 |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 「知」「徳」「体」のバランスのとれた“町田っ子”を育成する | 1 小中一貫町田っ子カリキュラムの推進 |
| | 2 学力向上推進プランの策定及び推進 |
| 2 いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する | 1 教育相談体制の充実 |
| | 2 いじめ問題への対応 |
| | 3 不登校児童・生徒への対応 |
| | 4 暴力行為等への対応 |
| 3 教育環境の整備を推進する | 1 中規模改修の実施 |
| | 2 校舎等の改築の実施 |
| | 3 トイレ改修の実施 |
| | 4 防音工事の実施 |
| | 6 学校図書館の蔵書整備 |
| 4 東日本大震災を教訓として災害に備える | 1 防災マニュアルの策定 |
| | 2 防災教育デーの実施 |
| 5 効率的な学校運営体制を実現する | 2 校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進 |
| 6 特別支援教育の充実を図る | 2 特別支援教室及び特別支援学級の整備 |
| | 3 人的支援活用制度の再構築 |
| 7 家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する | 1 学校支援センター事業の推進 |
| | 2 学校評価の推進 |
| 8 生涯学習を広める | 1 若年層への学習機会の提供 |
| | 2 学習機会の充実に向けた連携の強化 |
| | 3 生涯学習情報の充実 |
| | 4 学習成果を活かす仕組みの充実 |
| | 5 地域活動の支援 |
| 9 図書館の利便性を高める | 3 地域資料の活用の推進 |
| 10 文化資源の活用を推進する | 1 遺跡の整備 |
| | 2 文学館の企画展示の充実 |

※重点目標9の重点事業2「地域のサービス拠点の整備」は2016年度に、重点目標1の重点事業3「小中9年間を見通した学力向上策の推進」、重点目標3の重点事業5「学校体育館の非構造部材の耐震化工事の実施」、重点目標5の重点事業1「学校文書ファイリングシステムの構築」及び重点目標6の重点事業1「町田市特別支援教育推進計画の策定及び推進」は2015年度に、重点目標9の重点事業1「ICタグの導入」は2014年度に事業が完了しました。

2. 重点事業以外の事業

【基本プランの主な取組の中で特に力を入れて実施した事業】

| 事業 |
|------------|
| 体力の向上 |
| 英語教育推進地域事業 |

(3) 点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、2頁～3頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

| | |
|-------|-----------------------|
| 岡田 行雄 | 帝京大学大学院 教職研究科 教授 |
| 吉田 和夫 | 一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事 |
| 通地 康弘 | 2017年度町田市立中学校PTA連合会会長 |

3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえて、教育目標及び基本方針を定めています。

教育目標は、町田市教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表すものです。基本方針は、教育目標を実現するための施策の指針であり、以下の4つを掲げています。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに、社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

次代を担う子どもたちの、生涯にわたって学び続ける意欲を高め、健やかな精神、豊かな心、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きていく力をはぐくみます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力を高め、教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した教育の取組を推進し、子どもたちの健全育成や安全の確保を進めます。

基本方針4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会を目指し、学習の機会や場の充実、環境の整備を進めます。

4 2017年度に実施した重点事業等の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「指標」「目標値（目標達成年度）」「2017年度の計画」「2017年度の実施状況」「課題」「今後の取組の方向性」を記載しています。

| | | |
|-------------|--|--|
| 重点目標1 | 「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育課程の推進 | 「*」がついた用語については37ページ以降で解説しています。 |
| 重点事業1 | 小中一貫町田っ子カリキュラム(*)の推進 | 【事業概要】 事業の主な内容について記載しています。 |
| 事業概要 | ・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育カリキュラムを小・中学校全校で実施しました。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの推進 | 【指標】 重点事業がどの程度達成されているか、成果を確認するための基準となる項目を記載しています。 |
| 指標 | カリキュラムの検証及び改善の実績 | 【目標値（目標達成年度）】 目標達成年度に目指す値（状況）を記載しています。 |
| 目標値（目標達成年度） | カリキュラムの検証及び改善の実績 | 【2017年度の計画】 2017年度の事業の計画を記載しています。 |
| 2017年度の計画 | ・小中一貫町田っ子カリキュラムの教育課程に位置付けることにより、小・中学校全校で実施します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラムを実施・検証するとともに、学習指導要領に合わせて、検討委員会において実施します。 | <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input checked="" type="checkbox"/> 計画通り |
| 2017年度の実施状況 | ・教育課程作成に向け、小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容（規範教育、キャリア教育、食育）の位置付けについて各学校に指導するとともに、内容を再確認しました。 ・カリキュラムについては、全小・中学校の授業を通して実施しました。 ・町田っ子カリキュラムの内容について、町田市の中学校の結果は次のとおりです。 【規範】「学校の規則を守る」 ・2017年度：65.8% 【キャリア】「将来の夢や目標を語る」 ・2017年度：46.0%（2013年度：46.0%） 【食育】「朝食を毎日食べていますか」 ・2017年度：84.6%（2013年度：86.0%、2016年度：84.6%） ・上記の結果を踏まえ、教務主任にカリキュラム内容の確実な実施について改めて指導しました。 ・小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容のうち規範教育カリキュラムの見直しは完了しました。規範教育については、道徳教育との関連が深いため、「特別の教科 道徳」の学習指導要領の改訂に伴い、「特別の教科 道徳」指導の手引を作成しました。このことで、規範教育との一層の関連が図られました。 ・キャリア教育と食育についてはカリキュラムの改訂作業に着手することができませんでした。 | 【2017年度の実施状況】 事業を計画通りに実施できたか否かを記載するとともに、2017年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。 |
| 課題 | 2017年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査結果から、規範教育カリキュラムを改訂することが必要です。 | 【課題】 2017年度の実施状況を踏まえた課題を記載しています。 |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 2018年度は、キャリア教育検討委員会において、課題を踏まえて進めていきます。また、食育検討委員会を「健康教育（食育）」の委員会と同様にカリキュラムの改訂作業を進めていきます。 | 【今後の取組の方向性】 課題を踏まえて、今後の取組の方向性を記載しています。 |

| | |
|-------|-------------------------------|
| 重点目標1 | 「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する |
|-------|-------------------------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|-----|
| 重点事業1 | 小中一貫町田っ子カリキュラム(*)の推進 | 所管課 | 指導課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域の新たな小中一貫町田っ子カリキュラムを小・中学校全校で実施します。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を検証し、必要に応じて改善を行います。 | | |
| 指標 | カリキュラムの検証及び改善の実施 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | カリキュラムの検証及び改善の実施(2018年度) | | |

| | |
|-------------|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容(規範教育、キャリア教育、食育)を各学校の教育課程に位置付けることによって、小・中学校全校で実施します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラムを実施・検証するとともに、2020年度から実施される新学習指導要領に合わせて、検討委員会において改訂作業を進めます。 |
| 2017年度の取組状況 | <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった </p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程作成に向け、小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容(規範教育、キャリア教育、食育)の位置付けについて各学校に指導するとともに、内容を再確認しました。カリキュラムについては、全小・中学校で「特別の教科 道徳」や特別活動、保健体育等の授業を通して実施しました。 ・町田っ子カリキュラムの内容に関する全国学力学習状況調査の質問紙調査における町田市の中学校の結果は次の通りになりました(「当てはまる」回答の割合)。 【規範】「学校の規則を守っていますか」 ・2017年度:65.8%(2013年度:53.5%、2016年度:60.9%) 【キャリア】「将来の夢や目標をもっていますか」 ・2017年度:46.0%(2013年度:47.1%、2016年度:42.8%) 【食育】「朝食を毎日食べていますか」 ・2017年度:84.6%(2013年度:86.0%、2016年度:84.6%) ・上記の結果を踏まえ、教務主任にカリキュラム内容の確実な実施について改めて指導しました。 ・小中一貫町田っ子カリキュラムの3つの内容のうち規範教育カリキュラムの見直しは完了しました。規範教育については、道徳教育との関連が深いため、「特別の教科 道徳」の学習指導要領の改訂に伴い、「特別の教科 道徳」指導の手引を作成しました。このことで、規範教育との一層の関連が図られました。 ・キャリア教育と食育についてはカリキュラムの改訂作業に着手することができませんでした。 |
| 課題 | 2017年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査結果を踏まえ、キャリア教育及び食育のカリキュラムを改訂することが必要です。 |
| 今後の取組の方向性 | <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 </p> <p>2018年度は、キャリア教育検討委員会において、課題を踏まえたカリキュラムの改訂作業を進めていきます。また、食育検討委員会を「健康教育(食育)検討委員会」に改め、他の委員会と同様にカリキュラムの改訂作業を進めていきます。</p> |

| | | | |
|-----------------|--|-----|-----|
| 重点目標1 | 「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する | | |
| 重点事業2 | 学力向上推進プランの策定及び推進 | 所管課 | 指導課 |
| 事業概要 | 国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力の状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。 | | |
| 指標 | 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び「全国学力・学習状況調査」結果のうち国語・算数・数学の学力が上がった学校の割合 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 70%※(2018年度) ※2013年度の調査結果を基準として算出する。 | | |
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市学力向上推進プラン(第2次)」を完成させ、推進します。 ・町田市学力向上推進フォーラムを5月に開催し、市民に向けて町田市の学力向上施策の周知を図ります。 ・協同的探究学習(*)を推進し、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が全ての学校で行われるように「協同的探究学習年間指導計画(協・探・いつ・どこかリキュラム)」を策定します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で2020年度、中学校で2021年度から全面実施される新学習指導要領の内容を踏まえた、「町田市学力向上推進プラン(第2次)」を策定し、5月に各学校へ周知しました。また、同プランに基づいて、各学校が、授業改善及び校内研究に取り組みました。 ・5月に、教職員・保護者・市民等を対象に、2回目となる「町田市学力向上推進フォーラム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた町田市の学力向上の取組について説明をしました。 ・全小・中学校において協同的探究学習公開授業を実施し、保護者や地域の方に思考力・判断力・表現力を育成するための取組を周知する機会を設定しました。 ・2017年度の全国学力学習状況調査においては、2013年度の全国平均との差を縮めたり、さらに広げたりして学力が向上した学校の割合は、次のとおりとなりました。 <p> 小学校国語A:66.7%、小学校国語B:45.2% 小学校算数A:64.3%、小学校算数B:38.1% 中学校国語A:85.0%、中学校国語B:95.0% 中学校数学A:70.0%、中学校数学B:90.0% </p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」につながる指導計画を各学校で作成しました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上推進プラン(第2次)」の確実な実施に向けて各取組の進行管理を適切に行い、その内容を評価し、2019年度から実施する「新たな学力向上推進プラン」を策定していく必要があります。 ・協同的探究学習をはじめとした「主体的・対話的で深い学び」につながる学習を通して、学力向上に向けた取組をさらに推進していくとともに授業の質を高めていくことが課題です。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上推進プラン(第2次)」に基づき、以下の取組を推進します。 ①学力向上推進パイロット校(*) (第3期)において、学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証します。 ②研究推進校を新たに5校(1年次)指定し、学力向上に関わる実践的な研究を推進させます。 ③学力向上チャレンジ校(*)において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて「協同的探究学習の取組」、「基礎・基本の取組」、「中学校区域の取組」の3つのテーマに沿った研究を推進します。 ・「学力向上推進プラン」(第1次及び第2次)のこれまでの取組を分析・評価し、新たな学力向上推進プランを策定します。 | | |

| | | | |
|-----------------|---|-----|--------|
| 重点目標2 | いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する | | |
| 重点事業1 | 教育相談体制の充実 | 所管課 | 教育センター |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全校に配置したスクールカウンセラー(*)を活用し、相談体制の充実を図ります。 ・スクールソーシャルワーカー(*)を活用し、保護者、学校及び関係機関と連携した教育相談体制を構築します。 ・増加している発達障がいに関する相談に対応するため、専門医等と連携した教育相談を実施します。 | | |
| 指標 | 教育相談を受けて良かったと思う人の割合 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 80%(2018年度) | | |
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターの教育相談担当との連携を図るため、定期的に連絡会を実施します。 ・学校内での相談体制の充実と、教育相談の利用方法・現状理解についての周知を図っていくため、市内各小学校へ訪問し、教職員との連携をしていきます。 ・増加する相談に対して迅速かつ適切に対応できるよう、相談者のニーズに応じた相談体制を引き続き整備していきます。 ・専門医による年間を通じたグループスーパービジョン(*)や各種研修会を実施し、相談の質の向上や、相談員の技量の向上を図っていきます。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーとは年2回の連絡会及び研修、スクールソーシャルワーカーとは月1回の定期的な連絡会を行い、教育相談の現状報告や情報提供、相談者に関する情報共有や今後の対応の検討及び役割分担の確認を行いました。 ・市内小中学校を5地区に分けて、各地区の学校からの一般的な相談の問い合わせは地区担当の常勤教育相談員が行う学校担当制を設け、全小学校を訪問してその周知及び教育相談の利用方法や現状についての説明を行い、学校と教育相談員の連携がスムーズに行える体制を整えました。 ・2016年度に引き続き、児童・生徒の発達の特徴を見極めるための発達検査の相談を専門に担当する職員を設け、相談開始から検査の実施及び保護者や学校関係者への結果の伝達までを迅速に進められる体制を継続しました。 ・相談員を対象とした児童精神科医によるグループスーパービジョンを6回実施し、細やかに検討を行うことで相談員の資質向上を図りました。 ・上記の取り組みの結果、教育相談を受けた人に対するアンケートでは、教育相談を受けて満足した人とやや満足した人の合計は100%でした。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容が多岐にわたるため、教育センター内だけの課題解決が難しく、関係機関と連携する必要のあるケースが増えてきています。 ・初回相談(インテイク)までの待機期間は2016年度以降、申込から平均1週間強でインテイクが受けられるような状況を維持していますが、教育相談を希望する方は年々増加しており、今後も引き続き効率的な対応を行う体制を整えていく必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターの教育相談員の連携を図るため、定期的に連絡会を実施します。 ・全中学校を訪問するとともに、他の相談機関との連絡会に参加するなど、関係機関との連携を強化していきます。 ・増加する相談に対して迅速かつ適切に対応できるよう、相談者のニーズに応じた相談体制の効率化等を引き続き検討し整備していきます。 | | |

| | | | |
|-----------------|---|-----|-----|
| 重点目標2 | いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する | | |
| 重点事業2 | いじめ問題への対応 | 所管課 | 指導課 |
| 事業概要 | 町田市いじめ防止基本方針を定め、いじめ問題の早期発見、早期解決を図るための対策(心のアンケート(*)の実施、いじめ対応サポートチーム)を推進するとともに、いじめの未然防止に向け、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。 | | |
| 指標 | 認知したいじめに対する解消率及びいじめの出現率※ ※いじめの出現率・・・いじめを受けていると認知された児童・生徒数/小・中学校の児童・生徒総数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 解消率:100%、出現率:2012年度の現状値0.59%より低下(2018年度) | | |
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見・早期対応に向けて、町田市いじめ防止基本方針及び心のアンケートの内容について見直しを行い、全ての小・中学校で適切にいじめへの対応ができるように周知します。 ・町田市教育委員会いじめ問題対策委員会において、いじめ防止の具体策について検討します。 ・学校が行う校内研修や市教委が行う若手教員育成研修において、いじめをテーマにした研修を行います。 ・各学校1名以上を悉皆にしたゲートキーパー研修会を実施します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった </p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のアンケートについては、校長会からの意見を踏まえ、通常のアンケート内容と長期休業前のアンケート内容(7月、12月、3月)、長期休業明けのアンケート内容(9月、1月)の3パターンに内容を変更し、3月に全校に周知しました。 ・町田市いじめ防止基本方針の見直し・改訂には至りませんでした。 ・町田市教育委員会いじめ問題対策委員会では、重大事態にかかる対応のため、いじめ防止の新たな具体策について検討する時間を確保することができませんでした。 ・若手教員育成研修(1～3年次)及び生活指導主任会において、いじめの未然防止、早期発見・早期対応をテーマにした研修を行いました。 ・各学校1名以上を悉皆にした「ゲートキーパー研修会」を新たに設定し、実施しました。 ・2017年度のいじめ出現率は0.4%で、認知したいじめに対する解消率は90.3%でした。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・町田市いじめ防止基本方針の見直し・改訂を行う必要があります。また、いじめ防止に向けて具体策を検討する必要があります。 ・心のアンケートによるいじめの早期発見のみならず、教員一人一人がいじめについて理解し、適切な認知、組織的対応ができるよう、研修の内容を充実させる必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会や副校長会、生活指導主任会等の場において、心のアンケートの改訂の趣旨や報告の方法について管理職や教員に周知し、適切ないじめの認知や報告についての理解をより一層深めていきます。 ・若手教員育成研修や生活指導主任会等において、いじめをテーマにした研修の充実を図り、経験年数の少ない教員がいじめ問題の対応の核となる教員のいじめ問題に対する対応力を高めていきます。 ・「町田市いじめ防止基本方針」を改訂し、学校に周知するとともに、家庭・地域に広報します。 ・各学校が策定する「学校いじめ防止基本方針」を保護者・地域に対して、周知します。 | | |

| | |
|-------|--------------------------|
| 重点目標2 | いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する |
|-------|--------------------------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|---------------|
| 重点事業3 | 不登校児童・生徒への対応 | 所管課 | 教育センター 指導課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・心理的な要因により不登校又は不登校傾向にあり、通常の学級に通学できない児童・生徒に対して、個別指導及び小集団による体験活動を行うことにより、当該児童・生徒の居場所をつくり、学校復帰に向けた支援を行います。 ・不登校の早期発見、早期解決を図るための対策(不登校調査を毎月実施、欠席連絡シートの活用、スクールソーシャルワーカーの活用)を推進します。 | | |
| 指標 | 不登校児童・生徒のうち学校に復帰した人数及び全体の復帰率 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 2012年度の現状値※に比して復帰人数及び復帰率の向上(2018年度) ※2012年度 復帰人数:139人 復帰率:33% | | |

| | |
|-----------|---|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止のために、児童・生徒の不安や悩みを早期発見する仕組みや校内での情報共有を図るための校内委員会等の充実を図っていきます。 ・欠席が続き始めた児童・生徒を不登校にさせないために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター教育相談員とで、情報共有を速やかに行い、対応していくシステムを構築します。 ・適応指導教室(*)については、学校復帰率の向上のために、運営、指導内容等の充実を図ります。 |
|-----------|---|

| | |
|-------------|---|
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターの教育相談員やスクールソーシャルワーカー、学校配置のスクールカウンセラーも含めた体制で学校と連携する中で、書式を改善した不登校調査や欠席連絡シート等により児童・生徒の不安や悩みを早期発見し、その情報を連携体制の中で共有して初期対応や個別対応につなげ、問題解決に取り組めました。 ・校内の教員や校内委員会で情報を共有し、問題解決に取り組むことの重要性を、実際のケースの相談や生活指導主任会を通して学校に伝え、不登校の未然防止や学校における早期解決につなげました。 ・上記の取り組みの結果、小学校不登校児童122名のうち24名、中学校不登校生徒392名のうち45名が学校に復帰し、復帰率は13%になりました。 ・小・中学校適応指導教室については、児童・生徒の実態に応じた個別指導計画を立てて、学校復帰を目指し、教科指導、進路指導、保護者面談などを含めた段階的な指導を行い、小学校適応指導教室では新たにPC教室を利用した指導も開始しました。 |

| | |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止・解消に向け、学校や教育委員会関係者等が連絡を密にし、校内で協力して対応するための取組みを継続する必要があります。 ・不登校となった児童・生徒に対し、学校と関係機関等が連携し、定期的な家庭訪問等を実施するなど、継続的な支援をしていく必要があります。 |
|----|--|

| | |
|-----------|--|
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止のために、児童・生徒の不安や悩みを早期発見する仕組みや校内での情報共有を図るための取組みを継続していきます。 ・欠席が続き始めた児童・生徒を不登校にさせないために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターの教育相談員との連携を引続き密にし、情報共有を速やかに行って初期対応から課題解決につなげていきます。 ・適応指導教室については、学校復帰率の向上のために、引続き運営・指導内容等の充実に向けた検討に取り組んでいきます。 |

| | |
|-------|--------------------------|
| 重点目標2 | いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する |
|-------|--------------------------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|---------------|
| 重点事業4 | 暴力行為等への対応 | 所管課 | 教育センター 指導課 |
| 事業概要 | 暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、まちだJUKU(*)において一定期間個別の指導を行うことで、問題行動を改善し、健全な学校生活を送れるよう支援します。 | | |
| 指標 | まちだJUKUの支援に対する学校の満足度 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 100%(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱及び行動基準に基づき、積極的なケース会議の開催や関係機関への協力を適切に進め、早期の問題行動の解決と健全な学校生活に繋がるよう取組を推進していきます。 ・各学校の問題行動等に対する指導体制を充実させるため、学校の組織運営と生徒指導の在り方に関する「生徒指導基本マニュアル(仮称)」の策定を教育センターで進めていきます。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちだJUKU」の事業内容の周知と活用を推進するため、年度当初の校長会や副校長会で説明を行いました。 ・学校訪問により確認した課題のある生徒69件の状況について、継続して学校と情報交換を行って、問題行動等の解消や健全育成のための支援に努め、学校と教育委員会が、相互に連携して解決を図りました。 ・そのうち2件については、困難ケースを対象としたケース会議である校内委員会にまちだJUKU担当者が教育相談員と共に4回出席し、相互理解と課題解決を図りました。 ・各学校の問題行動等に対する指導体制の充実に向けて、学校内における対象生徒への共通理解の重要性を認識してもらい、校内の協力体制の充実と、生徒に対する支援の仕組の明確化を図るため、「生徒指導における連携の在り方」及び「構造図」を、生徒指導の基本的な考え方としてまとめました。また、これらを生活指導の中心となる生活指導主任会に示し、共通実践のための指導・助言を行いました。 | | |
| 課題 | 「まちだJUKU」の活動内容が、発達障がいに関連する問題行動との関連性が強くなってきているため、教育相談や適応指導教室との連携強化が求められています。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 問題行動等の未然防止のために、「まちだJUKU」の対象と重なっている不登校傾向のある生徒の情報を、教育相談や適応指導教室と共有し、連携強化を図っていきます。 | | |

| | |
|-------|--------------|
| 重点目標3 | 教育環境の整備を推進する |
|-------|--------------|

| 重点事業1 | 中規模改修の実施 | 所管課 | 施設課 |
|-----------------|---|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築後、大規模改修を行っていない小・中学校24校に対し、改修工事のスピードアップを図るため、校舎外部を中心とした中規模改修を行います。 ・外壁、サッシ、屋上などを改修し、建物の長寿命化、エネルギー効率の向上、非構造部材の耐震化を図ります。 | | |
| 指標 | 「中規模改修工事」完了の学校数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 24校(2017年度) ※2017年度までに24校中8校の改修工事を実施しています。 | | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校(小山小学校、南成瀬小学校)の改修工事を行います。 ・2018年度に予定している小学校2校(南第二小学校、小川小学校)の改修工事の設計を行います。 | | |
| 2017年度の実行状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校(小山小学校、南成瀬小学校)の中規模改修工事を実施し、予定工期内に完了しました。 ・小学校2校(南第二小学校、小川小学校)の改修工事の設計を行いました。 | | |
| 課題 | 市内の小・中学校の半数以上は築後30年以上を経過しており、設備等の老朽化が進んでいるため施設の適切な維持や改修の更なるスピードアップなどが必要となっています。また、今後は町田市公共施設再編計画に併せた学校施設の長寿命化や複合化への対応が求められます。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・町田市公共施設再編計画に併せて事業の見直しを行う必要がありますが、計画策定までの間は施設の適切な維持保全を行うため、中規模改修を引き続き実施します。 ・2018年度については、小学校2校の中規模改修工事を実施するとともに、小学校2校及び中学校1校の設計を行います。 | | |

| | |
|-------|--------------|
| 重点目標3 | 教育環境の整備を推進する |
|-------|--------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|-----|
| 重点事業2 | 校舎等の改築の実施 | 所管課 | 施設課 |
| 事業概要 | 建築後50年前後経過した学校のうち、教育機能や構造上、改修では対応できない施設について改築を行います。 | | |
| 指標 | 「校舎等改築工事」完了の学校数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 2校(2017年度) | | |

| | |
|-------------|---|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・鶴川第一小学校の旧校舎の解体及び給食棟の改築を完了するとともに、体育館棟の改築に着手します。 ・町田第一中学校の実施設計を行います。 |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・鶴川第一小学校の旧校舎の解体及び給食棟改築工事が完了し、体育館棟改築工事に着手しました。 ・町田第一中学校の実施設計が完了しました。 |
| 課題 | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・鶴川第一小学校については、工事着手している体育館棟改築工事を継続して行います。 ・町田第一中学校については、仮設校舎の建設を行います。また、既存校舎の解体及び新校舎建設のための契約を締結します。 |

| | |
|-------|--------------|
| 重点目標3 | 教育環境の整備を推進する |
|-------|--------------|

| 重点事業3 | トイレ改修の実施 | 所管課 | 施設課 |
|-----------------|--|-----|-----|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・改修済、又は他の工事で改修を予定している学校を除く小・中学校36校のトイレ改修を行います。 ・便器の洋式化、床、壁、天井、排水管などの全面改修を行い、快適なトイレにします。 | | |
| 指標 | 「トイレ改修工事」完了の学校数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 36校(2017年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | 小学校4校(南第三小学校、小山田南小学校、町田第一小学校、町田第六小学校)、中学校6校(金井中学校、堺中学校、南成瀬中学校、木曾中学校、成瀬台中学校、南大谷中学校)のトイレ改修を行います。 | | |
| 2017年度の実行状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | 計画していた小学校4校、中学校6校のトイレ改修工事が完了しました。 これにより、トイレ改修工事の対象校36校全てにおいて工事が完了しました。 | | |
| 課題 | | | |
| 今後の取組の方向性 | <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | | | |

| | |
|-------|--------------|
| 重点目標3 | 教育環境の整備を推進する |
|-------|--------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|-----|
| 重点事業4 | 防音工事の実施 | 所管課 | 施設課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・厚木基地住宅防音対象地域内の学校施設の防音工事を行います。 ・校舎の窓、出入口の建具を防音サッシに取替え、空気調和設備・換気設備を設置します。 | | |
| 指標 | 「防音工事」完了の学校数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 14校(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | 2018年度の事業実施に向け、防衛省への補助金申請書等の提出などの準備を進めます。 | | |
| 2017年度の実行状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | 2018年度からの町田第六小学校の防音工事実施に向け、防衛省への補助金申請書の提出などの準備を進めました。 | | |
| 課題 | 米軍艦載機の厚木基地から山口県岩国基地への移転の決定に伴い、厚木基地を対象とする今後の防音助成(民生安定施設整備事業)の動向に注視する必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 2018年度から、防音工事の対象校14校中の13校目となる町田第六小学校防音工事を実施します。また、それに併せて、トイレ・外壁等の改修工事を行います。 | | |

| | |
|-------|--------------|
| 重点目標3 | 教育環境の整備を推進する |
|-------|--------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|--------------|
| 重点事業6 | 学校図書館の蔵書整備 | 所管課 | 教育総務課 指導課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館図書標準に蔵書数が達していない学校について、学校図書館図書標準を充足するよう、学校ごとに学校図書館蔵書整備計画を策定します。 ・全校が5年間で学校図書館図書標準を達成できるよう、学校図書館蔵書整備計画の進捗管理をします。 | | |
| 指標 | 学校図書館図書標準を充足した学校数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 62校(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | 文部科学省が定める学校図書館図書標準を全校が達成できるよう、各小・中学校において策定した学校図書館蔵書整備計画に基づき、引き続き必要な予算配当を行うとともに、計画の進捗管理を行います。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、図書を購入できるよう予算の配当を行いました。 ・2017年10月に蔵書整備の進捗状況を確認しました。 ・2017年度末時点で学校図書館図書標準に達した学校数は小学校30校、中学校9校となりました。 | | |
| 課題 | 学校図書館図書標準に基づいた標準図書数の維持と蔵書構成を考慮した蔵書整備をしていく必要があります。また、図書標準未達成校については、引き続き図書標準に達するよう蔵書整備をする必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 学校図書館図書標準の達成度を考慮しながら、引き続き学校ごとに学校図書館蔵書整備計画を策定し、計画の進捗管理を行います。 | | |

| | |
|-------|--------------------|
| 重点目標4 | 東日本大震災を教訓として災害に備える |
|-------|--------------------|

| 重点事業1 | 防災マニュアルの策定 | 所管課 | 指導課 |
|-----------------|--|-----|-----|
| 事業概要 | 東京都帰宅困難者対策条例に伴う児童・生徒の保護や、学童保育クラブとの連携などを踏まえた、学校における防災マニュアルを策定します。 | | |
| 指標 | 防災マニュアルの策定校数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 62校(2014年度) ※2015年度4月に防災マニュアルの策定は完了しました。 | | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 2017年度の計画 | 各学校が、土砂災害指定地域の変更及び校舎の増改築、教室配置の変更、地域からの要望、教職員の異動等に応じて学校防災マニュアルの見直しを行います。 | | |
| 2017年度の実行状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <p>・全小・中学校において、2015年度に策定した学校防災マニュアル(地震編、風水害編、火災編、熱中症編)の見直しを行うとともに、同マニュアルに基づいた安全指導計画を作成し、教育課程の補助資料として、教育委員会に提出しました。</p> <p>・各学校では、指導計画の作成にあたり、災害安全等について明示するなど、学校教職員の役割や具体的な対応等を明確にするとともに、校内の防災体制の徹底を図るよう指導しました。</p> | | |
| 課題 | 土砂災害指定地域の変更や校舎の増改築、教室配置の変更、地域からの要請、教職員の異動等に応じて適宜各学校の防災マニュアルを修正していく必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 各学校で作成・修正した防災マニュアルに基づいて実施されている具体的な取組について確認し、必要に応じて適宜指導・助言を行っていきます。 | | |

| | |
|-------|--------------------|
| 重点目標4 | 東日本大震災を教訓として災害に備える |
|-------|--------------------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|-----|
| 重点事業2 | 防災教育デーの実施 | 所管課 | 指導課 |
| 事業概要 | 小・中学校全校で防災教育デーを開催し、学校及び児童・生徒の防災意識の向上を図るとともに、中学校区を単位とした訓練を実施します。 | | |
| 指標 | 防災教育デーの実施 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 62校(2017年度) ※2014年度に全中学校区で防災教育デーの5ヶ年計画を作成し、2014年度以降全校で防災教育デーを実施しています。 | | |

| | |
|-------------|---|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> 各地区で定めた5ヶ年計画に基づき、全中学校区で防災教育デーを実施します。実施後には、課題を振り返り、学校が作成した進行管理票を確認し、指導・助言をします。 中学校生活指導主任会等を通し、地区ごとの取組を確認し合い、計画の見直し等を行いながら内容の充実を図ります。 |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった |
| | <ul style="list-style-type: none"> 各地区で定めた5ヶ年計画に基づき、全中学校区で防災教育デーを実施し、小中合同引渡し下校訓練等を行いました。実施後には、各学校が作成した防災教育デー進捗管理表により各学校の課題等を確認し、2018年度の防災教育デーがより充実した内容になるよう指導・助言しました。 中学校生活指導主任会で、地区別に情報交換を行うことを通して、地域の実態や環境などについて情報共有し、各学校の実態に合わせて防災教育の視点に立った避難訓練実施・工夫をするよう指導しました。 |
| 課題 | 2018年度に5ヶ年計画の最終年を迎えます。小・中学生が発達段階の違いに応じて協力し合う実践的な取組を行うなど防災教育デーの取組の質的な向上を図るとともに、自助・共助の観点からの応急教育を推進する必要があります。 |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 中学校区を単位とした実践的な訓練となるよう、2017年度の防災教育デーの成果と課題を踏まえ、小・中学生が共通の課題意識をもって取り組める活動内容となるよう指導・助言していきます。 2019年度以降の取組について、5ヶ年計画の成果と課題を踏まえ、検討していきます。 |

| | |
|-------|-----------------|
| 重点目標5 | 効率的な学校運営体制を実現する |
|-------|-----------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|--------------|
| 重点事業2 | 校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進 | 所管課 | 教育総務課 指導課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務の軽減・見直しにより、校務の合理化・効率化を図ります。 ・学校職員がそれぞれの役割・職責を果たし、組織としての力を十分に発揮できるよう、運営体制を整備します。 | | |
| 指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・指針の作成 ・効率的な運営の仕組みづくり | | |
| 目標値 (目標達成年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・指針の作成(2015年度) ・効率的な運営の仕組みづくり(2016年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | 校務の合理化・効率化に向け、校務の情報化を推進します。2020年4月から町田市立学校全校で校務支援システムが使用できるよう、学校教育部内各課と学校職員で、校務に必要なシステム機能について具体的な検討を進めます。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入スケジュールを作成し、学校管理職と学校教育部職員で構成される町田市教育の情報化推進委員会(以下、「委員会」という。)において、報告しました。 ・委員会の下部組織である学校運営支援システム部会を2回開催し、校務支援システム業者からのシステムデモ(システムの説明や使い方をみせること)を実施するとともに、システム業者選定に向けて、校務に必要なシステム機能を示した要求仕様書を作成しました。 | | |
| 課題 | 今後校務支援システムの導入にあたっては、実際にシステムを利用することになる学校の教職員の認識を深めることが重要であり、教育委員会事務局と学校教職員が一体化して進めていく必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 2019年4月から校務支援システムを段階的に稼働させるため、2018年度に業者選定を行い、システムの構築を行います。また、システム導入による校務の効率化を実現するため、学校の教職員を含め、システム本稼働に向けた検討を進めます。 | | |

| | |
|-------|--------------|
| 重点目標6 | 特別支援教育の充実を図る |
|-------|--------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|--------|
| 重点事業2 | 特別支援教室(*)及び特別支援学級(*)の整備 | 所管課 | 教育センター |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・原則として毎年小・中学校ともに1校ずつ特別支援教室を設置し、併せて特別支援教室に特別支援教育支援員を配置します。 ・地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。 | | |
| 指標 | 特別支援教室及び特別支援学級の設置校数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室:24教室(2018年度) ・特別支援学級:53学級(2016年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度に情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を開始する小学校17校の教室整備を行います。 ・2018年度に特別支援学級(自閉症・情緒障がい)を小学校1校に新設するための教室整備を行います。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度から情緒障がい等通級指導学級の巡回指導が新たに始まる小学校17校に対し、各校の状況を確認して協議の上、指導教室の整備を行いました。また、拠点校の保護者会で説明を行い、巡回指導に対する周知と理解の促進を図りました。 ・2018年度から、新たに町田第二小学校を情緒障がい等通級指導学級の拠点校(巡回指導拠点校)とするため、整備を行いました。 ・2018年度から、情緒障がい等通級指導学級の巡回指導が全小学校で行われるようになることに伴い、その運用方法について検討しました。その結果、従前の「コミュニケーションの教室」(*)の名称を新たに「サポートルーム」とし、2年間を標準の指導期間として、児童一人一人の課題に対応した指導を行うこととしました。 ・2018年度に小学校の特別支援学級(自閉症・情緒障がい)を1校新設するため、対象校である本町田小学校の状況を確認して協議の上、指導教室の整備を行いました。 ・児童数の減少に伴い、2018年度から山崎小学校の肢体不自由学級を町田第六小学校の肢体不自由学級に統合するため、両校との協議及び保護者会での説明を行い、都への申請を行いました。 ・2017年度末時点での特別支援教室の設置数は20教室、特別支援学級の設置数は53学級となりました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・情緒面に課題のある児童・生徒が増加しており、一人一人の状況に応じた指導ができる環境として、特別支援学級を整備していく必要があります。 ・東京都の計画により、中学校の情緒障がい等通級指導学級の巡回指導化が予定されているため、整備を進めていく必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国や東京都の動向、各地域や学校の状況、対象となる児童・生徒数の推移を把握し、特別支援学級の配置を検討していきます。 ・中学校の情緒障がい等通級指導学級の巡回指導化のための整備を進めていきます。 | | |

| | |
|-------|--------------|
| 重点目標6 | 特別支援教育の充実を図る |
|-------|--------------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|---------------|
| 重点事業3 | 人的支援活用制度(*)の再構築 | 所管課 | 指導課 教育センター |
| 事業概要 | 現在実施している特別支援教育等に関する人的支援活用制度について、その目的や役割を整理し、より効果的な制度となるよう仕組みを再構築し、運用します。 | | |
| 指標 | 制度の再構築 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 制度の再構築(2014年度) | | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 2017年度の計画 | 学校サポーターと特別支援教育支援員(*)の統合を進めます。 | | |
| 2017年度の実行状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | 学校サポーター事業の特別支援教育支援員事業への統合について、2016年度に策定した計画に沿って、学校サポーター及び学校への事業統合の説明を行い、理解を得ながら、指導課から教育センターへの事業予算の組替えによる事業統合の整備を進めました。 | | |
| 課題 | これまで行っていた学校サポーターの役割を、統合後の特別支援教育支援員の事業の中に円滑に取り込んでいけるようにする必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 2018年度から、学校サポーター事業を特別支援教育支援員事業に統合して運用を開始し、小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置します。 | | |

| | |
|-------|------------------------|
| 重点目標7 | 家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する |
|-------|------------------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|-----|
| 重点事業1 | 学校支援センター事業の推進 | 所管課 | 指導課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携した多様な教育活動を行うため、学校支援ボランティアを活用した授業や学校行事を進めます。 ・ボランティアコーディネーター(*)間の情報共有を行うため、学校支援ネットワーク(*)を全校に配置します。 | | |
| 指標 | 学校支援ボランティア活動者数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 13,500人以上(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で「地域連携担当教員」を指名し、地域と連携した学校教育活動年間計画を作成します。 ・地域連携担当教員を対象にした研修会やボランティアコーディネーターとの合同ミーティング等を通して、学校の意識を高め、地域協働の学校づくりを推進します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった </p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働の取組を推進するための担当者として、「地域連携担当教員」を学校の組織に位置付け、ボランティアコーディネーターと連携しながら、地域と連携した学校教育活動年間計画を作成し、計画的な活動の推進のための体制づくりを行いました。 ・地域連携担当教員を対象とした研修会を実施するとともに、学校支援ネットワークの活用が進むよう、新規ボランティアコーディネーターを対象とした研修会を実施しました。 ・地域との連携をより深めるために、これまでの地区割を見直し、新たに市内を10地区に分けて、地区ごとにボランティアコーディネーターミーティングを実施しました。また、2018年度に地区統括ボランティアコーディネーター(*)を配置予定の2地区(第5地区及び第6地区〔鶴川〕)では、地域連携担当教員とボランティアコーディネーターとの合同ミーティングを試行し、各学校の地域協働の取組についての意見交換を行い、学校毎の地域協働に対する意識・課題等について情報共有をしました。 ・2017年度は学校支援ボランティアとして19,925人が活動し、目標値を上回りました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校内で地域協働に対する意識が浸透し、地域連携担当教員が自己の役割を理解して、地域協働の学校づくりがより一層推進されるよう、地域連携担当教員を対象にした研修会を実施する必要があります。 ・学校によってボランティアコーディネーターの活動実績や地域連携の取組状況の差があるため、取組が停滞している学校・ボランティアコーディネーターを支援する必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携担当教員とボランティアコーディネーターとの合同ミーティングを拡大し、より多くの地域で情報交換を行えるようにします。 ・地域連携担当教員を対象にした研修を実施し、地域連携についての理解や意識の向上を図ります。 ・2018年度の「町田市教育講演会」のテーマを「地域協働の学校づくり(仮称)」とし、家庭、地域、学校が協力した学校運営の推進について市民の意識の向上を図ります。 | | |

| | |
|-------|------------------------|
| 重点目標7 | 家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する |
|-------|------------------------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|--------------|
| 重点事業2 | 学校評価(*)の推進 | 所管課 | 指導課 教育総務課 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校が協働し、学校運営について組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を推進します。 ・推進にあたっては、学校評価に客観性、公平性、妥当性をもたせ、小・中学校全体の教育水準の向上を図るため、全校共通の評価項目を設定します。 ・評価結果を分析し、学校運営の改善に活かすとともに、事務局内において必要に応じ、学校に対する支援や条件整備などを行います。 | | |
| 指標 | 全校共通の評価項目の設定 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 評価項目の設定(2014年度) ※2014年度に全校共通の評価項目を設定しました。 | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、「町田市立学校における学校評価実施要綱」に則り、全校共通の評価項目を含めた学校評価を実施し、共通評価項目の評価結果を各学校の教育課程及び授業改善推進プランに反映させるようにします。 ・「学校評価実施委員会」を開催し、各学校の共通評価項目の結果から2016年度の教育活動の成果と課題を明らかにして、小・中学校全体の教育水準を向上させる取組を検討します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、「町田市立学校における学校評価実施要綱」に則り、全校共通の評価項目を含めた学校評価を実施し、学校評価の結果を各学校のホームページや学校便りで地域・保護者に広報するとともに、2018年度の教育課程や授業改善推進プランに反映しました。 ・5月に「学校評価実施委員会」を開催し、共通の評価項目の内容の一部を見直し、質問項目を精査して14項目から13項目にしました。共通の評価項目を設定したことで、町田市全体の傾向が分かるとともに自校の学校評価を客観的に分析できるようになったため、各学校において、教育水準の向上に資する取組を明確にすることができました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通の評価項目の結果を、各学校が日々の授業や生活指導等の教育活動に生かすため教育課程の見直しを検討する必要があります。 ・共通の評価項目の結果を、教育委員会が推進する教育施策に生かし、より具体的な方策を示していく必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・共通の評価項目の結果を各学校がどのように生かしたのかについて、「学校評価実施委員会」において分析し、検証していきます。 ・共通の評価項目の結果を、定例校長会や副校長会で周知するとともに、職層研修等でカリキュラム・マネジメント(*)の視点に立った学校改善の取組について指導・助言していきます。 | | |

| | |
|-------|----------|
| 重点目標8 | 生涯学習を広める |
|-------|----------|

| 重点事業1 | 若年層への学習機会の提供 | 所管課 | 生涯学習センター |
|-----------------|---|-----|----------|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターが実施する学習事業への参加が少ない10代・20代の若年層を対象に、生活課題や学習ニーズに応じたイベントや講座などの事業を実施します。 ・若年層向けや、異なる世代が交流できるイベントや講座などの企画・運営に、若年層の人が主体的に携わる機会を提供します。 | | |
| 指標 | 若年層が企画・運営に携わるイベント、講座などの事業数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 5事業(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・若年層が企画・運営に携わるイベント・講座等を4事業実施します。 ・若年層の生活課題や学習ニーズを把握するため、若年層の企画者や参加者への聞き取りやアンケートを通じた情報収集を強化します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度は以下の4事業を開催しました。 ①「ひき町」＝ひきこもり経験のある若者グループが企画し、当事者・経験者が参加する交流会 ②「ひき町カフェ」＝「ひき町」参加者が企画実施したイベント ③「クリスマスイベント」＝大学生と家庭教育支援学級(*)受講生が企画運営し、保育園の園児が参加するイベント ④「学生活動報告会『ガクマチEXPO』」＝主に町田・相模原地域で活躍する学生団体が企画・運営する報告会 ・企画者へのアンケートには、「企画段階から真剣に、深く議論していたので充実していた」など概ね満足との意見が寄せられました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターが実施する若年層企画事業に広がりを持たせるためには、若者が企画・運営するイベントにおいて実施したアンケートの結果を分析し、事業に反映させていく必要があります。 ・企画者へのアンケートでは概ね満足という意見が寄せられた一方で、「会議の回数が少なかった」という意見もあることから、企画段階からの情報共有の強化が必要です。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 若者が企画・運営する各イベントにおけるアンケート調査を更に継続、強化するとともに分析を進め、若年層のニーズを反映させた事業を実施します。 | | |

| | |
|-------|----------|
| 重点目標8 | 生涯学習を広める |
|-------|----------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|----------|
| 重点事業2 | 学習機会の充実に向けた連携の強化 | 所管課 | 生涯学習センター |
| 事業概要 | 学習機会を提供する関係機関が相互に課題や情報を共有し、連携・協力による事業を展開していくための連絡調整組織を設置し、連携を強化します。 | | |
| 指標 | 連絡調整組織の設置 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 連絡調整組織の設置、運営(2015年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習に関する庁内連携体制」に基づき、関係機関と協議を行い庁内連携体制を整備します。 ・市役所各部署が実施しているイベントや講座を充実したものとするため、各部署の課題に応じた生涯学習連絡会(*)を行います。 | | |
| 2017年度の実行状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度に作成した「生涯学習に関する庁内連携体制」に基づき、庁内連携のさらなる推進に向けて、生涯学習センターの役割について整理をしました。 ・2017年度に行った生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」では、市民協働推進課と連携して、8月に大学(学生)との連携・協働をテーマとした連絡会を開催し(19部署20名参加)、その成果物として「学生との事業連携ポイント集」を作成しました。また、2018年2月には学生団体も参加した連絡会を開催し(12部署14名参加)、その成果として、子どもセンターと学生団体を、事業の連携に向けてつなぐことができました。 | | |
| 課題 | 生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」は、開設してから3年が経過しています。参加者アンケートでは、学生団体や大学との連携・協働に関する要望が依然として多く寄せられているため、引き続き、これらのニーズを踏まえた運営をしていく必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 引き続き、学習機会を提供する庁内各部署間の連携を強化し、連絡調整を進めていくため、各部署の課題に応じた生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」を行います。 | | |

| | |
|-------|----------|
| 重点目標8 | 生涯学習を広める |
|-------|----------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|----------|
| 重点事業3 | 生涯学習情報の充実 | 所管課 | 生涯学習センター |
| 事業概要 | 幅広く行われている学習事業の中から、市民が自分に合った学習機会にめぐり合えるよう、学習情報を随時提供することができる生涯学習のポータルサイト(*)を構築します。 | | |
| 指標 | 生涯学習情報ポータルサイトの構築 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 構築完了(2015年度) | | |

| | |
|-------------|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちだ子育てサイト」等既存のサイトを活用し、生涯学習情報の効率的な発信を行います。 ・市民の情報収集手段や学習情報に関するニーズについて調査します。この調査結果をもとに、これまでの情報発信の手法についての課題を整理し、改善します。 |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・町田市ホームページを活用するとともに、家庭教育に関する情報については、子育て世代への周知を効率的に行うため、2017年10月から「まちだ子育てサイト」への掲載を開始しました。当該サイトは、子育て中の親が積極的に活用しており、分りやすく分類されているため、効果的に生涯学習情報を発信することができました。 ・町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI 好き！学び！」についてのアンケート調査を実施し、読者からのご意見をもとに紙面の改善を行いました。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・独自のポータルサイトを構築するのではなく、既存のサイトと連携し、効率的な情報発信をするため、2017年度から「まちだ子育てサイト」に情報の掲載を行っていますが、子育てサイトを通してどの程度の方が家庭教育に関する事業に参加しているか、情報掲載の効果を検証する必要があります。 ・アンケート調査では、「文字が小さくて読みにくい」「体験レポートを読んでも参加にはつながらない」などの意見が寄せられました。意見に基づき「生涯学習NAVI 好き！学び！」の紙面の改善を行いました。さらに取り扱う情報の範囲や配布箇所などについて検討する必要があります。 |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサイトを通してどの程度の方が家庭教育に関する事業に参加しているか、情報掲載の効果について検証します。 ・アンケート調査に基づき、「生涯学習NAVI 好き！学び！」の取り扱う情報の範囲や配布箇所などについて見直しを行います。 |

| | |
|-------|----------|
| 重点目標8 | 生涯学習を広める |
|-------|----------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|----------|
| 重点事業4 | 学習成果を活かす仕組みの充実 | 所管課 | 生涯学習センター |
| 事業概要 | 学習者が身に付けた知識や経験、技術などを地域で活かし、学習者が学び合う機会として、生涯学習センターまつりやフレッシュコンサートなどの開催、生涯学習ボランティアバンク(*)の普及を行います。 | | |
| 指標 | 生涯学習ボランティアによる活動件数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 50件(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ボランティア制度の利用者・登録者を着実に増やしていくため、2016年度に引き続き、地域でのパネル展示を行います。 ・主に生涯学習センターを会場に行ってきた、市民に生涯学習ボランティアを知っていただくための体験講座『生涯学習ボランティアバンクー日体験講座』を地域で実施します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <p>ボランティアバンクのPRについては、10月の鶴川地区協議会「3水スマイルラウンジ」、12月の町田市健康づくりフェア、3月の生涯学習センターまつりでパネル展示をするとともに以下のとおり体験講座を行いました。</p> <p>①鶴川地区協議会主催「3水スマイルラウンジ」…気功、朗読の2講座 ②健康づくりフェア…バスボムづくり、ストラップづくり ③生涯学習センターまつり…科学工作、バルーンアート、カラーコーディネートなど6講座</p> <p>なお、2017年度ボランティアバンクの利用件数は17件でした。(前年度から5件減)</p> | | |
| 課題 | <p>年間で3回の生涯学習ボランティア一日体験講座を実施し、制度の普及・啓発を行いました。利用件数の増加にはつながっていないため、制度の周知方法の見直しをする必要があります。</p> | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の普及・啓発を行うために、引き続き生涯学習ボランティア一日体験講座を実施します。但し、実施回数については見直します。 ・町内会、自治会など地域のネットワークを活用するなど生涯学習ボランティア制度の新たな周知方法を検討し、実施します。 ・学校教育支援ボランティア、町田市社会福祉協議会ボランティアセンターとの情報の共有について研究します。 | | |

| | |
|-------|----------|
| 重点目標8 | 生涯学習を広める |
|-------|----------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|-----|
| 重点事業5 | 地域活動の支援 | 所管課 | 図書館 |
| 事業概要 | 地域の課題解決に取り組む団体に対し、レファレンス(*)機能を活かして資料や情報の提供を行います。 | | |
| 指標 | 支援の実施 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 段階的实施(2015年度) | | |

| | |
|-------------|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会をはじめ、地域で取り組みを進めている各種団体への支援方法を検討するための調査を行います。 ・引き続き、地域の魅力を伝えるイベントなどを通じて、図書館のレファレンス機能を地域の方にPRします。 |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・原町田及び南地区協議会の会合に出席し、支援に関するヒアリング調査を行ったところ、「まちとも」や地域の学校に対する図書館資料提供サービスや、地域図書館の機器・職員の配置を充実させてほしい等の要望がありました。また、レファレンス機能のPRを行い、地区協議会内の各団体への伝達を依頼しました。 ・鶴川地区協議会が毎月開催している「3水スマイルラウンジ」とアルツハイマー月間に関連する図書資料を、鶴川駅前図書館の特集コーナーで紹介しました(12回)。特集時には、「3水スマイルラウンジ」や認知症カフェと図書館のコラボを行っています。 ・中央図書館を会場として、学校でおはなし会を行う保護者に、読み聞かせボランティア講座を行いました(2回、参加者50名)。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われている子どもに対する読書活動に、図書館が支援を進めていく必要があります。 ・図書館のレファレンス機能について、地域の方にPRしていく必要があります。 |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域で本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、活動の支援を行います。 ・継続して図書館のレファレンス機能のPRを行います。 |

| | |
|-------|-------------|
| 重点目標9 | 図書館の利便性を高める |
|-------|-------------|

| | | | |
|-----------------|---|-----|-----|
| 重点事業3 | 地域資料の活用の推進 | 所管課 | 図書館 |
| 事業概要 | これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化(*)を進め、地域での活用を推進します。 | | |
| 指標 | イメージデータ作成点数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 50,000点(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 2017年度の計画 | 事業を開始するための財源確保について、引き続き調査を行います。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | 東京都総務局が募集する交付金の申請を検討するなど、財源確保の調査を行いました。また、データ取り込みの際の解像度やホームページで公開する際のシステム等について、事業者から情報収集を行い、地域資料をデータ化する業務仕様書を修正しました。 | | |
| 課題 | 引き続き、事業を開始するための財源確保について調査を行い、事業の進め方・スケジュールの見直しを行う必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | 事業を開始するための財源確保や、事業着手が可能な金額への仕様変更について、引き続き調査を行います。 | | |

| | |
|--------|--------------|
| 重点目標10 | 文化資源の活用を推進する |
|--------|--------------|

| | | | |
|-----------------|---------------------------------------|-----|---------|
| 重点事業1 | 遺跡の整備 | 所管課 | 生涯学習総務課 |
| 事業概要 | 整備が必要な市内の主要な遺跡の保存、公開に向けて、設計及び整備を行います。 | | |
| 指標 | 高ヶ坂石器時代遺跡整備完了 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 高ヶ坂石器時代遺跡整備完了(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・牢場遺跡の上屋建設、公園整備を行います。 ・高ヶ坂石器時代遺跡を紹介するガイダンス施設の基本構想をまとめます。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・牢場遺跡の上屋建設、遺構の保護、園路の整備等を行いました。 ・高ヶ坂石器時代遺跡を紹介するガイダンス施設の基本構想を作成しました。 ・国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会を2回開催し、ガイダンス施設の基本構想や公園整備についてのご意見をいただきました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・国・都の補助金を確保できるよう働きかけが必要となります。 ・史跡の整備に際し、国や都との調整の他、地元町内会への整備状況の説明などが必要となります。 ・ガイダンス施設建設に向けて、設計を行う営繕課、敷地の管理者である公園緑地課など庁内関係部署との詳細な調整が必要となります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・史跡整備に要する財源確保に努めます。 ・整備検討委員会・国・都の助言を受けながら、整備を進めます。 | | |

| | |
|--------|--------------|
| 重点目標10 | 文化資源の活用を推進する |
|--------|--------------|

| | | | |
|-----------------|--|-----|-----|
| 重点事業2 | 文学館の企画展示の充実 | 所管課 | 図書館 |
| 事業概要 | 魅力的な企画展示、関連イベント、ワークショップなどを企画・開催するとともに、各々の展覧会に合った広報活動を行います。 | | |
| 指標 | 年間文学館展覧会観覧者数 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 25,000人(2018年度) | | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 2017年度の計画 | 今後の文学館のあり方についてまとめた第3期町田市民文学館運営協議会の答申を参考にしながら、あらゆる世代の方々が興味を持つ魅力的な企画展やイベントを実施するとともに、SNSなど新たな媒体を活用した効果的な広報活動を行います。 | | |
| 2017年度の実行状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期町田市民文学館運営協議会の答申を参考に、柔軟かつ多角的な文学展を開催したことにより、様々な世代の興味を喚起することができ、23,875人の観覧者数となりました。 ・2017年7月にツイッターを開設し、来館者に広く周知するとともに、ツイッターを活用した情報発信をこまめに行ったことにより、展覧会や講演会の関係者によるリツイートを得られ、初めての来館者や若年層の来館を促すことができました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・文学館をより多くの方々に知ってもらう取り組みが必要です。 ・若年層の来館を促すため取り組みが必要です。 ・収蔵資料を有効に活用するための、整理・調査・研究が必要です。 ・SNSの効果的な活用が必要です。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | より多くの方々に文学館を知ってもらうために、出張事業(市民センターなどを会場とする講座や展示)の実施やSNSの活用に取り組み、来館者の満足を得られる魅力的な企画展やイベントを実施します。 | | |

【重点事業以外の事業】

| 事業名 | 体力の向上 | 所管課 | 指導課 |
|-----------------|---|-----|-----|
| 事業概要 | 国や東京都の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力の状況を分析し、小・中学校全体で体力向上施策を推進します。 | | |
| 指標 | 1週間の運動時間が7時間以上の中学校2年生の割合 ※指標、目標値は、「町田市5か年計画17-21」に基づき設定しています。 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 男子85.0%、女子60.0%(2021年度) ※2015年度:男子75.8%、女子48.6% | | |
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進プランを策定し、学校へ周知します。 ・全小・中学校において授業改善に関する3つの取組(①意欲や技能を高めるウォーミングアップの工夫、②9年間を見通した体づくり運動の充実、③タグラグビーを基にした易しいゲーム)を2018年度に実施できるよう、指導資料集を作成します。 ・子どもたちや保護者に運動する楽しさや心地よさを味わってもらえるよう、「体力向上・パワーアップDAY! 第2弾」を10月に開催します。 ・家庭で手軽にできる運動例、基本的な生活習慣や食生活、町田市の運動・スポーツに関する情報などを紹介し、毎日の運動時間を記録できる家庭向けリーフレット「町田っ子 アクティブ・カレンダー」を作成します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった </p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進プランを3月に策定し、2018年度から取り組めるよう全小・中学校へ周知しました。 ・授業改善に関する3つの取組の①として、中学校保健体育科教員を対象に、意欲や技能を高めるウォーミングアップの工夫に関する研修を4回実施し、58人が受講しました。また、指導資料集を作成しました。 ・授業改善に関する3つの取組の②として、体づくり運動の充実に向けた指導資料集を作成しました。 ・授業改善に関する3つの取組の③として、小学校教員を対象に、タグラグビーを基にした易しいゲームの研修会を7回実施し、121人の教員が受講しました。また、指導資料集を作成し、全小学校に周知を図りました。 ・「体力向上・パワーアップDAY! 第2弾」を10月に開催し、児童・生徒、保護者、教職員等288人が参加しました。日常的に取り組める運動の紹介・体験をしたことで、参加者から「運動する楽しさを味わうことができた」「子どもと一緒に取り組んでいきたい」など肯定的な感想を多く得ることができ、参加者の運動意欲の向上につなげることができました。 ・「町田っ子 アクティブ・カレンダー 小学校版・中学校版」を作成しました。 ・1週間の運動時間が7時間以上の中学校2年生の割合は次のとおりとなりました。 男子:82.2% 女子55.7% | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・意欲や技能を高めるウォーミングアップの工夫に関する指導資料集は、生徒の実態に合わせて改善をしていく必要があります。 ・「町田っ子アクティブ・カレンダー」を全小・中学校の家庭に配布するとともに、保護者への啓発を行っていく必要があります。 ・体づくり運動の充実を含め、2018年度の体力向上戦略会議で町田市の体力向上にかかる具体策を検討していく必要があります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上フロンティア校(*)を中心に、体づくり運動の充実に向けた授業改善に取り組んでいくとともに、体力向上戦略会議において、体力向上にかかる具体策を検討していきます。 ・小学校においてはタグラグビーを基にした易しいゲームを、中学校においては運動意欲や技能を高めるウォーミングアップを実施していきます。 | | |

【重点事業以外の事業】

| 事業名 | 英語教育推進地域事業 | 所管課 | 指導課 |
|-----------------|--|-----|-----|
| 事業概要 | 2020年度全面実施の新学習指導要領に基づいた小学校第5・6学年の「外国語科」及び小学校第3・4学年の「外国語活動」を、町田市立小学校全校において2018年度から先行実施することを目的として、東京都より英語教育推進地域の指定を受け、2016・2017年度の2年間で英語教育における先進的な取組を行います。 | | |
| 指標 | 「英語の時間が楽しいと感じる」と回答した小学校5年生の割合 | | |
| 目標値 (目標達成年度) | 90%(2018年度) ※参考値(英語教育推進リーダー配置校の2017年度の小学校4年生の値):本町田東小学校63%、鶴間小学校100% | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 2017年度の計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語の公開授業参観研修を実施します。 ・2016年度に作成した3・4年生における英語の指導案の検証授業を行います。 ・国主催の英語研修を受講した教員による研修会を実施します。 ・小学校3校において町田市放課後英語教室を実施します。 ・小学校と中学校の授業の段差をなくすよう、中学校入学当初の英語の指導案を作成します。 | | |
| 2017年度の取組状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画通りに実施できた <input type="checkbox"/> 計画通りに実施できなかった | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語の公開授業参観研修を16回実施しました。 ・2016年度に作成した3・4年生における英語の指導案について検証授業を行い、Whoの取り扱いなど、以前の指導案に含まれなかった表現を加えた指導案を作成することができました。 ・国主催の英語研修を受講した教員が、市内の英語科担当教員を対象に研修会(6回全出席を悉皆とする)を実施しました。研修会は2会場で実施し、計41名が受講しました。 ・小学校3校において、第2学年～第5学年児童を対象に各学年年間8回の町田市放課後英語教室を実施しました。 ・中学校入学当初の英語の指導案を作成し、全中学校の英語科教員に周知しました。 | | |
| 課題 | 新学習指導要領のうち、2018年度から先行実施する小学校の外国語活動・外国語において、これまでの取組を継続・発展させられるような施策の展開が必要となります。 | | |
| 今後の取組の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了 | | |
| | <p>「えいごのまちだ」事業として、学級担任が自信をもって外国語(活動)の指導ができるような研修や支援、ALT(外国語指導助手)の増員、放課後英語教室の段階的な全校展開を実施します。</p> <p>また、2019年度から中学校の放課後英語教室についても検討を行います。</p> | | |

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

岡田 行雄（帝京大学大学院 教職研究科 教授）

1 「重点目標2」の重点事業1「教育相談体制の充実」について

事業概要の中に、「スクールソーシャルワーカーを活用し、保護者、学校及び関係機関と連携した教育相談体制を構築する(①)。増加している発達障がいに関する相談に対応するため、専門医等と連携した教育相談を実施する(②)。」とあります。

①については、関係機関との情報連携と行動連携が求められるのですが、特に、行動連携を行うための、情報連携でいくつかの課題が見出されます。その一つが、相談員がカウンセリングで得た情報を個人情報保護を理由に抱え込んでしまい、組織として対応しにくくなる、ということです。この課題について、関係部署間で意思疎通を図る必要があると思います。

②について専門医等の意見をいつでも聞いて助言を得たり、児童生徒の対応方法について毎年、継続的な研修の機会を設けたりして、教員が適切な対応ができる力を育てていただきたいと思います。

2 「重点目標2」の重点事業4「暴力行為への対応」について

平成28年度問題行動調査の速報値（文部科学省）によれば、暴力行為が発生した学校数は、小学校で1.34倍、中学校で0.91倍となっています。小学校では暴力行為のみならず、いじめ問題も増加（1.57倍）しており、学校がこれらの問題の対応に苦慮していることがうかがえます。小学校の教員は、中学校のような生活指導に不慣れであり、組織的な対応が行われにくい状況にあることが予想されます。そこで小・中学校の問題行動に適切に対応するために、学校がすぐに相談できる仕組みづくりが求められていると考えます。例えば、弁護士、医師、警察関係者（退職した少年係長）、学校心理士などと契約し、相談体制を構築することがあげられます。それと共に、保護者や児童生徒も気軽に相談できる仕組みづくりも必要です。

3 「重点目標4」の「東日本大震災を教訓として災害に備える」について

私が授業で担当する「学校安全・危機管理と事例研究」の授業では、毎年、東日本大震災の津波で犠牲になった子どもがほとんどいなかったことで話題になった釜石市立釜石小学校の当時の校長（渡邊真龍氏）に来ていただき、危機管理について学生に考えさせています。渡邊真龍氏が講師で行う研修会では、防災巻とよばれている、災害発生から1時間、2時間、3時間から1日、2日後などのような時間軸で、その時に誰が何をすべきかを考える機会が用意されており、災害発生直後に子どもは、親は、教師は何をすべきかを考え、それを共有していく作業でもあります。避難訓練と共に、このような研修も学校や地域、行政機関が一体となって行うべきだと考えます。

全体として、教育目標及び基本方針1～4を具現する取組となっていると考えます。以下、各重点目標にそって助言致します。

重点目標1：自分の人生を経営する「ライフ・マネジメント」の発想を取り入れ、学力・体力向上の観点で、睡眠・早寝・早起き・朝ご飯など「生活リズム向上」を推進する。

重点目標2：ハラスメント（嫌がらせ）や薬物乱用防止も含め、法教育（リーガルマインド育成）を強化する。不登校については、外部機関と連携し、アルタナティブ（代替）教育やインターネットでの家庭教育（ホームスクール）を大学等と企画・検討・実現する。

重点目標3：適正規模の必要性を踏まえ、統廃合基準の策定を急ぐ。小中一貫・連携・接続及び公共施設との共有・共用を推進する。学校トイレ洋式化・冷房・防音など、学校の課題に応じ教育環境を改善する。探究的な学習のため読書活動、図書館教育を推進する。

重点目標4：学校周辺の危険箇所点検を学校中心の災害対策として充実させ、地域ハザードマップや救命救急法の授業、心肺蘇生講習などを防災教育として積極的に導入する。

重点目標5：教職員の負担軽減や教育的裁量権拡大のため、シンプルで活用しやすいデジタル情報機器の積極的な導入を、校務処理及び教育分野ともに早期に実現する。

重点目標6：学校ごとの事例研修の推進、教員志望の学生や教員経験者・退職者の介助員への積極的登用を図る。特別支援教育やインクルーシブ教育について、更に周知を図る。

重点目標7：先行するコミュニティ・スクールの実践から学び、部活動の社会教育化や「社会に開かれた教育課程」実現のカリキュラム・マネジメントなど、研修を充実させる。

重点目標8：SNS（メールマガジンやフェイスブックなど）による市民ネットワークを拡充させ、他組織との連携協働を一層強化する。学校教育と連携し、学習の補充・強化を行う。

重点目標9：隣接する他縣市及び大学図書館との連携を図り、相互貸出制度を強化する。

重点目標10：市民と縄文遺跡の研究などを行う。他市の文学館との連携・協働を図る。

以上、学校教育（教職員）と生涯学習（保護者・地域の市民）との連携・協働を図る一層の取組を強く期待します。

- 1 「知」「徳」「体」のバランスのとれた町田っ子の育成について
小中一貫町田っ子カリキュラムは、2014年度より規範教育、キャリア教育、食育の3項目の重点事業を掲げているが、「全国学力・学習状況調査」の回答結果を見てもキャリア教育や食育についての取り組みにおいては課題が残る。新たに発足予定である「健康教育（食育）検討委員会」によるカリキュラムの改訂作業による成果の改善に期待し、組織的・計画的に推進していくための方策を立て、より広範な食育の推進を求めます。
- 2 体力の向上、英語教育推進地域事業について
体力・運動能力の向上において一定の成果が見られるものの、引き続き体育の授業の研究や運動部活の活性化など、継続的に子どもの体力の向上に関する取り組みを希望します。また2020年度から英語教育の全面実施に先立ち、2016年度より実施している先進的な取り組みを継続的に行われる施策について小学校で実施の指導要綱が、中学校でも引き続き生かされることに期待したい。
- 3 いじめ問題、不登校、暴力行為への対応の強化について
「心のアンケート」の取り組みにおいては、早期発見・早期解決に向けてアンケート内容を見直すなど様々な活用を含め問題解決へ一層期待したい。教育相談体制は、学校をはじめとするスクールカウンセラーや各種専門家との連携を強化し、増加する相談体制に適切に対応し、整備してほしい。
- 4 東日本大震災を教訓として災害に備える点について
町田市は南北に長く、自然災害発生時に想定される問題点と解決案はその地域ごとに拠るものが必要だと考える。学校ごとの特徴や、地域に根差した防災教育に特化し、対策を検討することが課題ではないだろうか。また消火器訓練や起震車体験など、消防署等の行政との連携による防災教育の充実も検討してほしい。

【用語の解説】

【か】

● 学力向上チャレンジ校

自校の学力における課題を明確にし、研究開発を通じて課題解決を図ることで学力の向上を目指す学校のこと。基礎・基本の取組、協同的探究学習の取組、中学校区（小中連携）の取組の3種類のうち、各学校の課題に応じていずれか1つのテーマで研究に取り組んでいる。研究指定の期間は1年間である。

● 学力向上推進パイロット校

小・中学校児童・生徒の学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証する学校として、教育委員会が指定した学校のこと。指定期間は2年間で、2013年度と2015年度に小・中学校それぞれ2校ずつを指定している。2013年度に指定した学校を第1次学力向上推進パイロット校、2015年度に指定した学校を第2次学力向上推進パイロット校と呼ぶ。

● 学校支援ネットワーク

ボランティアコーディネーターの活動を支援するために開発した情報交換システムのこと。ボランティア登録やスケジュール管理、日報の作成といった事務処理をパソコン上で行うことができる。

● 学校評価

学校評価の目的は、各学校が、自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることである。教職員による自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、学校の説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めている。

● 家庭教育支援学級

地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」の育成を目的とした学級で、家庭教育に意欲や関心のある子育て中の方を対象としている。2年間のグループ学習を通じて、家庭教育の支援に役立つ知識や技能を習得し、学んだことを「担い手」として発揮してもらうことを目指している。

● **カリキュラム・マネジメント**

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進すること。

● **協同的探究学習**

東京大学大学院教育学研究科教授 藤村宣之教授が提唱する指導理念のこと。思考力・判断力・表現力の育成を目指し、個別探究、協同探究、個別探究の3つのプロセスで、児童・生徒一人一人の思考を深めることができる。文部科学省が推進しているアクティブ・ラーニングに位置付けられる。

● **グループスーパーヴィジョン**

心理療法の技術向上のために指導者から相談員が専門的なアドバイスを受けることをいう。

● **心のアンケート**

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

● **コミュニケーションの教室**

町田市では、小学校の情緒障がい等通級指導学級のことを「コミュニケーションの教室」と呼んでいる。2016年度から2018年度にかけて、児童が拠点校の小学校に通級して指導を受ける方式から、教員（巡回指導教員）が児童の在籍校を巡回して指導を行う方式に段階的に移行していった。2018年度からは、「サポートルーム」に改称した。

【さ】

● **生涯学習ボランティアバンク**

生涯学習に関する様々な知識や経験、特技などをもった方にボランティアとして登録していただき、市内で活動している学習グループに紹介する制度のこと。

● **生涯学習連絡会**

庁内各部署のイベント、講座・講演会などの担当職員が参加し、情報交換、課題の共有や解決、事業連携を目的としてワークショップ等を行う連絡調整組織のこと。

● 小中一貫町田っ子カリキュラム

規範教育、キャリア教育、食育、英語教育の4つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように、2008年に作成された小中連続のカリキュラムのこと。学習指導要領の改訂を受けて、2014年度からは、小中一貫町田っ子カリキュラムを、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域とし、それぞれの領域において新たな小中連続のカリキュラムを実施する。

● 人的支援活用制度

専門の人員を派遣し、児童・生徒の学習活動等を支援する制度のこと。特別支援教育に関する専門の人員には、肢体不自由の児童・生徒が学校生活を送る際に必要な支援を行う介助員や特別支援教育支援員等がいる。

● スクールカウンセラー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として1校あたり平均週1回4～8時間勤務している。

● スクールソーシャルワーカー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的知識や技術をもつ者であることが多い。

● 生活指導補助者

小学校1年生の入学時の学校生活への適応を手助けするため、小学校の第1学年の通常学級に4・5月の2か月間、各学級に1人ずつ配置している。

【た】

● 体力向上フロンティア校

体力向上戦略会議の提案を受け、「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」の「学校の取組」（体育科・保健体育科の授業改善、授業以外の活動の工夫、家庭との連携）に先行的・先進的に取り組む学校のこと。公開授業、実践報告等をとおして、市内小・中学校へ発信し、全校における「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」の実施につなげる。研究指定の期間は1年間である。

● 地区統括ボランティアコーディネーター

地域との連携強化や人材の有効活用による学校教育の充実を図るため、将来的に町田市立小中学校を10の地区に分けることを想定している。地区統括ボランティアコーディネーターは各地区に配置され、地区内の情報共有を目的に地区ごとの地域ミーティングを開催し、連絡・調整・人材育成を行うことで地区内の連携を強化する役割を担う。

● 適応指導教室

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として少人数指導を行っている教室で、教育センター内に設置されている。町田市では、児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。

● デジタルアーカイブ化

博物館、美術館、公文書館、図書館等の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して、これを収集、保存・管理、公開などを行うこと。

● 特別支援学級

町田市では、以下の2つを指す。

【固定学級】通常の学級での学習では十分にその効果を上げることが困難な児童・生徒のために編成された学級のことで、障がいのある児童・生徒の特性にふさわしい指導計画を作成し、指導を行う。

【通級指導学級】通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、特別な場で特別な指導を行う。

● 特別支援教育支援員

特別支援教室を整備した学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全への配慮を行い、学校生活を支援する。

● 特別支援教室

現行の町田市教育プランの中では、通常の学級等に在籍する特別な配慮を必要とする児童・生徒に対し、カーム・ダウン（落ち着かせること）や相談を行うための専用の教室のことを指す。

【は】

● ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

- **ポータルサイト**

インターネットを使う際の玄関となるウェブサイトのこと。ここでは、町田市の生涯学習に関する情報をまとめて得ることができるウェブサイトを想定している。

【ま】

- **まちだ JUKU**

暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、一定期間個別の指導を行い、問題行動を改善し、健全な学校生活を送ることができるようにすることを目的として設置された組織のこと。

【ら】

- **レファレンス**

図書館利用者が、学習や調査のために資料や図書を求めた際に、図書館員がそれに適した資料や図書、あるいは情報を提供するサービスのこと。

教育の充実で



**2018年度 町田市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（2017年度分）報告書**

発行 2018年（平成30年）8月
編集・発行 町田市教育委員会
学校教育部 教育総務課
町田市森野 2-2-22
電話 042・722・3111

刊行物番号

18-27

[庁内印刷]

議案第10号

町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

上記の議案を提出する。

2018年8月3日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市立中学校給食予約システムの導入に伴い、申込み
手続等に関する規定を改めるため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市学校給食費徴収規則を一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

町田市立中学校給食予約システムの導入に伴い、申込み手続等に関する規定を改めるため、改正するものです。

2 改正内容

改正の内容は、次のとおりです。

- (1) 中学校における学校給食の申込み手続等に関する規定を改めるとともに、給食費に関する規定の整理を行います。(第6条、第8条から第10条まで、第5号様式及び第6号様式関係)
- (2) その他文言の整理を行います。

3 施行期日

平成30年9月1日から施行します。

町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

町田市学校給食費徴収規則（平成20年10月町田市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|------|----|---|---|---|-------|---|------|---|---|---|--|----|----|----|---|---|---|-------|---------------------------|------|---|---|---|
| <p>(給食費の額)</p> <p>第6条 給食費の額は、次の表に掲げる額の範囲内において、校長が定めるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="175 622 774 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額</th> <th>日額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>中学校生徒</td> <td>二</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2～4 略</p> <p>(中学校における学校給食の提供)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 学校給食の提供を希望する中学校の生徒の保護者は、校長が指定する日までに、<u>町田市立中学校給食利用登録申請書（第5号様式）</u>を校長に提出し、<u>あらかじめ、学校給食の利用の登録を受けなければならない。</u></p> <p>3 <u>前項の登録を受けた保護者は、学校給食の提供を受けようとするときは、校長が指定する日までに、町田市立中学校給食予約システム（町田市教育委員会の使用に係る電子計算機と当該保護者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織で、中学校の学校給食の提供の申込みに係る手続を処理するものをいう。）又は別に定める申込書により、校長に申し込まなければならない。</u></p> <p>4 <u>前項の規定による申込みを行った保護者は、同項に規定する期日後において、病気、事故その他の理由により、連続して4日以上学校給食の提供を受けられなくなると見込まれるときは、町田市立中学校給食申込取消届</u></p> | 区分 | 月額 | 日額 | 略 | 略 | 略 | 中学校生徒 | 二 | 310円 | 略 | 略 | 略 | <p>(給食費の額)</p> <p>第6条 給食費の額は、次の表に掲げる額の範囲内において、校長が定めるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="818 622 1417 918"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額</th> <th>日額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>中学校生徒</td> <td><u>日額に学校給食実施日数を乗じて得た額</u></td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2～4 略</p> <p>(中学校における学校給食の提供)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 学校給食の提供を希望する中学校の生徒の保護者は、校長が指定する日までに、<u>町田市立中学校給食申込書（第5号様式）</u>を校長に提出しなければならない。</p> <p>3 <u>病気、事故その他の理由により学校給食の提供の取消し、停止又は再開を希望する中学校の生徒の保護者は、町田市立中学校給食（取消・停止・再開）届（第6号様式）により校長に届け出なければならない。</u></p> | 区分 | 月額 | 日額 | 略 | 略 | 略 | 中学校生徒 | <u>日額に学校給食実施日数を乗じて得た額</u> | 310円 | 略 | 略 | 略 |
| 区分 | 月額 | 日額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 略 | 略 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校生徒 | 二 | 310円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 略 | 略 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 月額 | 日額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 略 | 略 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校生徒 | <u>日額に学校給食実施日数を乗じて得た額</u> | 310円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 略 | 略 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(第6号様式)を校長に提出し、当該申込みの取消しを申し出ることができる。この場合において、取り消すことができる申込みは、届出があった日から起算して4日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)以後の学校給食の提供に係る申込みに限る。

5 次の各号に掲げる事由により学校給食の提供を受けることができない期間において、第3項の規定による申込みが行われている日があるときは、当該申込みのうち、当該期間の初日から起算して3日目から当該期間の末日までの申込みは、取り消されたものとみなす。

(1) 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条又は学校教育法第35条第1項に規定する出席停止

(2) 学校保健安全法第20条に規定する臨時休業

(給食費の納付)

第9条 小学校等の児童等の保護者は、給食費を指定された期限(以下「納期限」という。)までに納付しなければならない。

2 前項の給食費の納付方法については、校長が別に定める。

3 学校給食の提供を受けようとする中学校の生徒の保護者は、給食費を前納しなければならない。この場合において、給食費の払込みに係る手数料は、当該保護者の負担とする。

4 前3項の規定にかかわらず、児童等の保護者が学校教育法第19条の援助を受けている場合における給食費の納付については、町田市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(給食費の減額等)

第10条 小学校等の校長は、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に定める日から学校給食の提供を受けない期間に係る給食費に相当する額を、給食費の月額から減額

(給食費の納付)

第9条 児童等の保護者は、給食費を指定された期限(以下「納期限」という。)までに納付しなければならない。

2 給食費の納付方法については、校長が別に定める。

3 前項の規定にかかわらず、児童等の保護者が学校教育法第19条の援助を受けている場合における給食費の納付については、町田市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(給食費の減額)

第10条 小学校等の校長は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める日から学校給食の提供を受けない期間に係る給食費に相当する額を、給食費の月額から減額すること

することができる。この場合において、当該減額に係る部分について既に給食費が納付されているときは、これを返還することができる。

(1)・(2) 略

(3) 学校保健安全法第19条又は学校教育法第35条第1項に規定する出席停止をさせた場合 当該出席停止の日から起算して3日目

(4) 略

2～5 略

6 既に納付された中学校の給食費は、返還しない。ただし、卒業、転校その他の事由により中学校に在籍しないこととなったとき、又は校長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。

ができる。この場合において、当該減額に係る部分について既に給食費が納付されているときは、これを返還することができる。

(1)・(2) 略

(3) 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条又は学校教育法第35条第1項に規定する出席停止をさせた場合 当該出席停止の日から起算して3日目

(4) 略

2～5 略

6 第1項(第2号を除く。)及び前項の規定は、中学校における給食費について準用する。この場合において、第1項第1号中「第7条第4項に規定する承認を受けた」とあるのは「第8条第3項の規定による届出をした」と、「承認の日から起算して3日目」とあるのは「届出の日から起算して4日目」と、同項第3号中「第35条第1項」とあるのは「第49条において準用する第35条第1項」と読み替えるものとする。

備考 改正部分は、下線の部分とする。

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第8条関係）

町田市立中学校給食利用登録申請書

学校長 様

| | | | |
|----------------------------|------|---|-----|
| 中学校名 | 町田市立 | | 中学校 |
| 学年・組・番号 | 年 | 組 | 番 |
| ふりがな | | | |
| 生徒氏名 | (氏) | | (名) |
| 在校時一括予約申込み (※どちらかに○を記入) | する | | しない |

※在校時一括予約を申し込むと、原則、卒業時まで全ての給食実施日に自動で予約が入ります。
自動予約後についても、締切前まではキャンセルできます。

上記のとおり、中学校給食の利用登録を申請します。本依頼書に記入した事項に関しては、町田市の中学校給食予約システムに登録することを承諾いたします。

あわせて、進級時に教育委員会が学年・組・番号を確認することを了承します。

申込日 年 月 日

(ふりがな)
保護者氏名

第6号様式中「町田市立中学校給食(取消・停止・再開)届」を「町田市立中学校給食申込取消届」に、「、学校給食を取消・停止・再開して」を「の期間に係る学校給食の提供の申込みを取り消して」に、「第8条第3項」を「第8条第4項」に、

「

| | |
|-------|-----|
| 学 校 名 | 中学校 |
|-------|-----|

を

」

「

| | |
|---------|----------|
| 中 学 校 名 | 町田市立 中学校 |
|---------|----------|

に、

」

「年・組・番号」を「学年・組・番号」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の町田市学校給食費徴収規則（以下「改正後の規則」という。）の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に提供される中学校の学校給食について適用する。
- 3 施行日前にされた施行日以後の中学校の学校給食の提供に係る手続及び給食費の納付は、改正後の規則の規定によりなされたものとみなす。

町田市学校給食費徴収規則新旧対照表（改正後）

第6号様式(第8条関係)

年 月 日

町田市立中学校給食申込取消届

学校長 様

この度、 のため 月 日から 月 日までの期間に係る学校給食の提供の申込みを取り消していただきたく、町田市学校給食費徴収規則第8条第4項の規定により届け出ます。

| | |
|---------------|----------|
| 中 学 校 名 | 町田市立 中学校 |
| 学 年 ・ 組 ・ 番 号 | 年 組 番 |
| 生 徒 氏 名 | |
| 保 護 者 氏 名 | 印 |
| 住 所 | |
| 電 話 番 号 | |

__部分は改正部分

町田市学校給食費徴収規則新旧対照表（改正前）

第6号様式(第8条関係)

年 月 日

町田市立中学校給食(取消・停止・再開)届

学校長 様

この度、 のため 月 日から 月 日まで、学校給食を取消・停止・再開していただきたく、町田市学校給食費徴収規則第8条第3項の規定により届け出ます。

| | |
|-------------|-------|
| 学 校 名 | 中学校 |
| 年 ・ 組 ・ 番 号 | 年 組 番 |
| 生 徒 氏 名 | |
| 保 護 者 氏 名 | 印 |
| 住 所 | |
| 電 話 番 号 | |

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

町田市立中学校給食申込書

学校長 様

学校給食の提供を受けたいので、町田市学校給食費徴収規則第8条第2項の規定により、下記の注意事項を了承の上、給食を申し込みます。

| | |
|---------------|---|
| 学 校 名 | 中学校 |
| 年 ・ 組 ・ 番 号 | 年 組 番 |
| 生 徒 氏 名 | |
| 保 護 者 氏 名 | 印 |
| 住 所 | |
| 電 話 番 号 | |
| 給 食 を 受 け る 月 | 月 |
| 振 込 方 法 | <input type="checkbox"/> コンビニエンスストア <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行 |

- * 兄弟姉妹で申し込む場合は、お一人ずつ別々の申込書にご記入ください。
- * 学校への提出締切日は 月 日（ ）です。
- * 申込み後は、所定の方法により、給食費を納付していただきます。納期限までに納付されない場合には、給食を提供することができない場合がありますので、ご注意ください。

・注意事項・

- 1 私事、病気等により給食の提供を連続して3日以内受けなかった場合は、返金はありません。
- 2 私事、病気、転校、長期入院等により給食の提供を連続して4日以上受けることができなくなった場合は、4日目分から返金されます。
- 3 学級閉鎖により給食の提供を受けることができなかった場合は、学級閉鎖の決定日から起算して3日目分から返金されます。

町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告について

報告事項-1
(指導課)

2019年度(平成31年度)使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択事務の経過

| 日程 | 定例教育委員会 | 調査協議会 | 調査研究委員会 | 学校調査研究及び展示会 |
|-------------|---|---|--|--|
| 5/11 (金) | 第2回 □中学校道徳採択方針、教科用図書選定基準及び評価方法の審議 □調査協議会委員の委嘱 □教科用図書展示会開催期間の報告 | | | |
| 5/15 (火) | | 第1回 □教委から委嘱書交付 □協議依頼 □採択事務日程及び選定基準等の説明 | | |
| 5/22 (火) | | | 第1回(全体会) □協議会長から委嘱書交付 □副委員長選出 □採択事務日程及び選定基準等の説明 □部会打合せ | □各中学校へ見本本回覧 5/28~6/18 展示会 □特別展示会 6/1~6/14 □法定展示会 6/15~7/4 □教育委員へ見本本配布6月下旬 |
| 6/1 (金) | 第3回 | | | |
| 6/25 (月) | | | □部会から協議会長へ調査研究報告書の提出 | |
| 7/6 (金) | 第4回 | □学校から協議会長へ調査研究報告書提出 | | □学校から報告書の提出 |
| 7/13 (金) | | 第2回 □調査研究委員会部会から報告 □事務局から学校調査研究、展示会の報告 | | □事務局から協議会長へ展示会意見の報告 |
| 7/20 (金) | | 第3回 □協議会報告書案検討 □協議会報告書の作成 | | |
| 8/3 (金) | 第5回 □調査協議会報告 | □協議会長・副会長出席・調査結果報告 | | |
| 8/23 (木) | 臨時教育委員会 □採択 | □協議会長・副会長出席 | | |

2019年度使用教科用図書展示会実施結果

1 期間・時間 2018年6月1日（金）から7月4日（水）

午前9時から午後5時まで

2 会場（実施曜日）

| | |
|--|--|
| 町田市教育センター 2号館2階資料室・展示会 (月・火・水・木・金曜日) | 町田市庁舎 1階多目的スペース (月・火・水・木・金曜日) 1階ワンストップロビー (第2・第4日曜日) |
|--|--|

3 来訪者数 532人（教育センター29人、市庁舎503人）

4 来訪者から寄せられた意見

(1) 中学校「特別の教科 道徳」の教科書に関する意見件数 88件

(2) 現行の教科書に関する意見件数 1件

(3) 教科書全般・教科書展示会に関する意見件数 77件

町田市立中学校教科用図書調査協議会報告書

町田市立中学校教科用図書調査協議会

| 種目 | 道徳 | 1 枚目 | 3 枚中 |
|----------------------------------|--|------|------|
| 教科書名 発行者 | 総合的な評価・所見 | | |
| 新しい道徳 東京書籍 | <p>内容については、従来から馴染みのある教材も含まれており指導しやすい一方、時代設定が過去のものや大人を題材にした教材もあり、中学生にとって身近に感じられない教材もある。内容項目では A20.2% B20.2% C37.7% D21.9%で C「集団や社会とのかかわり」に関するものがやや多い。漫画や絵から考えさせる教材もあり、表現や内容に工夫も見られる。日本の良さを考え、世界で活躍する日本人や世界の実情を知ることによって国際理解について考えさせる教材も収録されており、オリンピック・パラリンピック教育を重視する町田市にも合っている。各教材の終わりに「考えてみよう」の発問が示されている。また、「つぶやき」として記入できる欄や「Action」としてロールプレイ学習ができるページ、巻末には学期ごとに振り返ることのできるワークシート「自分の学びを振り返ろう」があるが活用の工夫が求められる。大きさは B5 判横広サイズである。</p> | | |
| 輝け 未来 中学校道徳 学校図書 | <p>「いじめ防止」「情報モラル」「社会参画」など、身近に感じる話題を基にした教材が多く、自分の経験から、自己と置き換えて考えることができる。内容項目では、A20.0% B17.1% C45.7% D17.1%で C「集団や社会とのかかわり」に関するものが多く含まれている。挿絵や写真が多く、生徒の興味を惹きやすくする工夫がされている。オリンピック・パラリンピックに関するスポーツ関連教材もあり、オリンピック・パラリンピック教育を重視する町田市にも合っている。教材の終わりの「学びに向かうために」で、思考の手順が段階的に示され分かりやすい。また、教材ごとに「心の扉」として学習した内容項目を一般化して考える機会が設定されている。巻末には「学びの記録」や「1年間の振り返り」のワークシートがあり、学習した内容を記録し確認することができる。一方でワークシートの様式が同一なので活用するためには工夫が必要である。大きさは B5 判横広サイズである。</p> | | |
| 中学道徳 とびだそう 未来へ 教育出版 | <p>短編教材や視覚的な教材などが定期的に盛り込まれ、取り組みやすさ、読み取りやすさを重視した配慮が見られる。発達段階に合わせて、さまざまな観点から学べるようになっている。内容項目では、A19.0% B19.0% C41.9% D20.0%で C「集団や社会とのかかわり」に関するものが多く含まれている。3年間を通してのねらいがあり、「生命の尊さ」「いじめや差別」「情報モラル」について深く学ばせるため、様々な内容項目から構成されている。コラムなどを極力つけないことで、教材を通して学ばせたいことが明確であり、学習内容が把握しやすい。身近な地域として八王子の記述もある。また、スポーツ関連教材もあり、オリンピック・パラリンピック教育にも合っている。教材の冒頭に考える項目に対する発問があり、教材の末尾には「学びの道しるべ」として、話し合ったり考えを深めたりするための発問を示している。また、巻末に、「道徳の学びを記録しよう」が掲載され、シート形式で「心のかがやき度」を記す項目がある。大きさは B5 判サイズである。</p> | | |

町田市立中学校教科用図書調査協議会報告書

町田市立中学校教科用図書調査協議会

| 種目 | 道徳 | 2枚目 3枚中 |
|------------------------------------|---|---------|
| 教科書名 発行者 | 総合的な評価・所見 | |
| 中学道徳 きみがいちばんひかるとき 光村図書出版 | 1年間を4つのシーズンに分け、見直しをもって学習できるよう配慮されている。絵本作家の漫画や有名人からのコメント、有名作家のとびら詩など、教材以外の部分でも学習意欲や関心を引き出す工夫や配慮が見られる。内容項目では、A25.0% B22.2% C33.3% D19.4%でC「集団や社会とのかかわり」に関するものが少しだけ多くなっているが、「生命の尊さ」に関する内容を一貫して重視している。また、発達段階に合わせて、さまざまな観点から学べるようになっており、現代的な課題にも配慮されている。各学年に障がい者を題材とした内容が含まれている。また、スポーツ関連教材もあり、オリンピック・パラリンピック教育に合っている。各教材の終わりにある「学びのテーマ」で考える手がかりを示しており、内容項目について考えを深める発問が設定されている。巻末では、「学びの記録」のワークシートが掲載され、4つ視点で自由に記述するようになっている。大きさはB5判サイズである。 | |
| 中学道徳 あすを生きる 日本文教出版 | 生徒の学習活動になじみやすい教材や従来からある教材とのバランスが考えられている。内容項目では、A20.0% B17.1% C42.9% D20.0%でC「集団や社会とのかかわり」に関するものが多くなっている。教材の文末にある「考えてみよう」では考えたり議論したりしたい内容、「自分に+1」ではこれからの自分にどう生かすかを考える内容を示している。教材文の表現がわかりやすく、色彩も豊かで様々な挿絵も精選されて使用されている。各学年、日本の良さを認め、国際理解について考える教材が掲載されており、オリンピック・パラリンピック教育に合っている。「学習の進め方」として議論や学習の方法の例を示し、コラムとして「プラットホーム」「参考」を提示して、学習した内容を広げ、考えや視野を広げる助けとなる内容が掲載されている。分冊の「道徳ノート」があり、教科書とリンクした振り返りや自己評価ができる内容になっている。一方でワークシートの様式が同一なので活用するためには工夫が必要である。大きさはB5判サイズである。 | |
| 中学生の道徳 明日への扉 学研教育 みらい | 内容については、各教科や行事との関連の明記や、従来から評価され長く使われてきた教材も取り上げつつ、現代的で身近な教材も多く、取り扱いに配慮が見られる。内容項目ではA22.9% B21.0% C35.2% D21.0%となっている。中でもD項目の「生命の尊さ」を重視しており、各学年3本ずつ収録している。教材の前後に主題名がなく、道徳的価値を資料から考えられるものとなっている。また、巻頭に内容項目ごとの教材の表示と道徳の学びのテーマが示され、取り組みについても分かりやすい。スポーツ関連の教材が全学年に記載されており、オリンピック・パラリンピック教育に合っている。各教材の後に「クローズアップ」として関連情報により生き方の選択枝を増やすヒント、「クローズアッププラス」として視点や学習内容の違う関連情報により生き方の選択枝を増やすヒントを示している。「クローズアップ」のページでは、自己の振り返りや生活に役立つ内容の記載が見られる。発展的内容となる「深めよう」では道徳の学びの提案として、話し合い活動への手がかりを示している。大きさがA4判で大きく、グラフ・漫画等の変化に富むが、文字のサイズが11ポイント程度で小さく、教材本文の余白が広い。 | |

町田市立中学校教科用図書調査協議会報告書

町田市立中学校教科用図書調査協議会

| 種目 | 道徳 | 3枚目 | 3枚中 |
|---------------------------|---|-----|-----|
| 教科書名 発行者 | 総合的な評価・所見 | | |
| 中学生の道徳 廣済堂 あかつき | <p>内容の取り扱いでは、教科書の末尾に内容項目がひと目で分かるようになっている。従来から評価されてきた教材も取り上げ、読みもの資料の時代背景が様々で、読み応えがある。起承転結がはっきりとしていることで、発問も作りやすい。内容項目の割合は A22.9% B20.0% C34.3% D22.9%とバランスがとれている。スポーツ関連の教材もあり、オリンピック・パラリンピック教育にも合っている。各教材の最後に「考える・話し合う」として学習の手がかりと考えを広げる・深める発問が記載されており、話し合い活動や振り返りに役立つ。分冊の「中学生の道徳ノート」は発展的内容を取り上げており、学習の記録として活用できる。一方で、ねらいに迫る考えを誘導してしまう可能性がある。巻末の「心のしおり」では自己評価を記入する欄が設けられている。大きさは B5判横広サイズである。</p> | | |
| 道徳 中学校 日本教科書 | <p>教材には、偉人やその人の言葉を題材にしたものなど、関心を持って臨める工夫がある。いくつかの教材の後に、主教材と共に活用できる、自身の考えをさらに深化させる副教材が掲載されている。内容項目では、A18.0% B20.7% C42.3% D18.9%で C「集団や社会とのかかわり」に関するものが多く含まれている。また、同じ内容項目の教材が連続して配列されている。教材文冒頭に主題名が無く、道徳的価値を自ら見出す工夫がなされている。教材の末尾には「考え、話し合ってみよう そして、深めよう」の問いが示され、考えや話し合いを深める手がかりが示されている。巻頭の「道徳科って何を学ぶの？」では、1単位時間の話し合いを軸にした学習の流れが示されている。挿絵が多く使われ、色彩も鮮やかで見やすい。スポーツ関連の教材があり、オリンピック・パラリンピック教育に合っている。大きさは B5判サイズである。文字の大きさが 10.5ポイント程度で小さい。</p> | | |